

環企第183号
令和5年12月22日

岡山県環境審議会
会長 沖 陽 子 殿

岡山県知事 伊原木 隆太

岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の見直しについて（諮問）

岡山県環境基本条例第10条第6項の規定により準用する同条第4項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の見直しについて

2 諮問理由

現行の岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）は、長期的な視点として、令和22（2040年）頃を計画の目指す姿を実現しようとする年次として定めているが、目指す姿の実現に向け、具体的な取組を進める期間である短期的な取組期間については令和6（2024）年度で終了することから、別添「岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）見直し方針案」で示している見直しの趣旨や考え方を踏まえ、本計画をどう見直すべきか検討を行うため。

岡山県環境基本条例（平成八年岡山県条例第30号）

- 第十条 知事は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岡山県環境基本計画(以下この条において「環境基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱
 - 二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
 - 3 知事は、環境基本計画を定めるに当たっては、県民、事業者及び市町村の意見を反映することができるように、必要な措置を講ずるものとする。
 - 4 知事は、環境基本計画を定めるに当たっては、その基本的な事項について、あらかじめ、環境基本法(平成五年法律第九十一号)第四十三条第一項の規定による岡山県環境審議会(第二十五条及び第二十七条において「審議会」という。)の意見を聴かなければならない。
 - 5 知事は、環境基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
 - 6 前三項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

5 岡環審第 4 号
令和 5 年 1 2 月 2 2 日

岡山県環境審議会政策部会
部会長 沖 陽子 様

岡山県環境審議会
会長 沖 陽子

諮問事項の審議について（依頼）

令和 5 年 1 2 月 2 2 日付け、環企第 1 8 3 号により、岡山県知事から諮問があった次の事項について、貴部会において審議し、その結果を報告願います。

記

岡山県環境基本計画（エコビジョン 2040）の見直しについて

岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）見直し方針案

1 見直しの趣旨

（1）現行計画の策定経緯

平成10（1998）年3月、行政、事業者、県民それぞれが主体となり、環境の保全への取組を推進するための総合的かつ長期的な目標、施策の大綱として、「岡山県環境基本計画」を策定した。その後、社会情勢や環境を取り巻く状況の変化に対応するため、平成20（2008）年2月に「新岡山県環境基本計画エコビジョン2020」を策定し、さらに、令和3（2021）年2月には、長期的な視点として、2040年頃の目指す姿を定めるとともに、具体的な取組を進める期間を令和3（2021）年度から令和6（2024）年度とした「岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）」を策定した。

（2）更なる情勢変化と見直しの必要性

世界の脱炭素に向けた動きが加速する中、県では令和5（2023）年3月に改定、名称変更した岡山県地球温暖化対策実行計画に基づき、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、関係者との連携や取組の強化を図ることとしている。

また、海洋プラスチックごみによる海洋汚染など地球規模の課題が生じていることから、国は令和4（2022）年4月にプラスチック資源循環促進法を施行し、県においても、瀬戸内4県（岡山県、広島県、香川県、愛媛県）と公益財団法人日本財団との連携による「瀬戸内オーシャンズX」での取組に加え、河川等での効率的なごみ回収の体制構築に取り組んでいる。

このように、環境に関する情勢は目まぐるしく変化しており、引き続き、適切に対応する必要がある。

さらに、県政の基本目標を定めた「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」のうち、重点的に取り組む戦略や施策を盛り込んだ行動計画が終了時期を迎えること、また、本計画の具体的な取組の目標年度である令和6（2024）年度が到来することから、今後、計画の期間や重点プログラムとして重点的に進める施策を改めて検証し、新たな数値目標等を設定するとともに、現在の社会情勢や環境の変化に対応した計画へと見直す必要がある。

2 現行計画の構成

（1）基本的事項

本計画策定の目的や位置づけ、計画期間等の基本的事項を示す。

（2）環境を取り巻く情勢と課題

本計画策定の背景として、世界の情勢や課題とともに、国内・県内の現状と課題を示す。

（3）目指す姿

本計画が目指す将来の姿として、目指す姿「より良い環境に恵まれた持続可能な社会 ～山から海まで、豊かな岡山を 次世代へ～」と5つの具体的なイメージを明らかにする。

（4）具体的な取組

目指す姿を実現するため、4つの「基本目標」と2つの「横断的な視点」を示すとともに、それぞれに重点的に進める取組として「重点プログラム」と、その進捗を評価するための数値目標として「指標」を示す。

【基本目標】

- I 気候変動対策（緩和・適応の推進）
- II 循環型社会の形成
- III 安全・安心な生活環境の保全と創出
- IV 自然と共生した社会の形成

【横断的な視点】

- I 環境の未来を支える担い手づくり
- II 環境の未来を創る経済振興

(5) 計画の進め方

計画全体を円滑かつ効果的に推進するための取組や推進体制等を示す。

3 見直しの考え方

(1) 計画期間

① 長期的な視点

2040年頃・・・現行計画を踏襲

② 短期的な取組

4年間（令和7（2025）年度から令和10（2028）年度）

(2) 内容

- ・計画の目的、位置づけ、構成、進め方については、原則として現計画を踏襲する。
- ・目指す姿や具体的な取組における基本目標や横断的な視点については、現行計画を踏襲することを基本とするが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組、海洋プラスチックごみ問題、さらには、瀬戸内海環境保全特別措置法や外来生物法の改正など、計画策定時から変化した社会情勢や環境問題へ適切に対応するため、必要な見直しを行う。
- ・重点プログラムは、「目指す姿」を見据えながら、短期的な取組期間に本県が果たすべき役割を明確にするとともに重点的に進める取組として定めることとし、併せて指標の在り方や目標値の見直しも行う。

4 見直しスケジュール

資料1のとおり

(参考)

- ・岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）について（資料2）
- ・岡山県環境基本計画に関する県条例・県計画整理表（資料3）
- ・環境関係の動向年表（直近5年間）（資料4）
- ・岡山県環境基本計画これまでの策定・改訂の状況等（資料5）

岡山県環境基本計画（エコビジョン 2040）見直しスケジュール

令和 5 年 12 月 22 日	岡山県環境審議会へ諮問 岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の見直しについて
令和 6 年 1 月 12 日	岡山県環境審議会政策部会（R5②） 岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）の見直し方針の検討
令和 6 年 5 月	常任委員会 見直し概要説明
令和 6 年 8 月	常任委員会 県民等意識調査結果報告、見直し骨子（見直しの主なもの）案説明
令和 6 年 9 月	岡山県環境審議会総会・各部会 委員改選 岡山県環境審議会政策部会① 岡山県環境基本計画進捗状況の報告、 県民等意識調査・県民の意見を聴く会等 結果報告、見直し骨子案説明・審議
令和 6 年 10 月	岡山県環境審議会政策部会② 見直し粗案説明・審議
令和 6 年 11 月上旬	岡山県環境審議会政策部会③ 見直し素案説明・審議
令和 6 年 11 月下旬	常任委員会 見直し素案説明・パブコメ実施
令和 7 年 1 月下旬	常任委員会 パブリックコメント結果報告、見直し最終案説明
令和 7 年 1 月下旬	岡山県環境審議会政策部会④ 見直し最終案説明・審議
令和 7 年 2 月上旬	岡山県環境審議会 知事への答申
令和 7 年 2 月中旬	常任委員会 計画改訂決定報告、県議会への報告
令和 7 年 3 月	公表

令和 6 年 5 月
県民等意識調査
県民 2,500人
事業所1,000社

8 月～9 月
県民の意見を
聴く会等の開催

11 月～12 月
パブリック・
コメントの実施

岡山県環境基本計画(エコビジョン2040)について

策定の趣旨及び経緯

- ・本計画は、岡山県環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした長期的な施策の大綱
- ・これまで、平成10(1998)年3月に岡山県環境基本計画(エコビジョン2010)、平成20(2008)年2月に新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)、令和3(2021)年2月に本計画を策定

計画期間

長期的な視点: 令和22(2040)年頃

※将来を展望した目標年次(計画の目指す姿を実現しようとする年次)

短期的な取組: 令和3(2021)年度～令和6(2024)年度

※目指す姿の実現に向け、具体的な取組を進める期間

目指す姿

より良い環境に恵まれた持続可能な社会
～山から海まで 豊かな岡山を 次世代へ～

構成

- 第1章 基本的事項 …計画の目的と位置づけ、計画の期間、計画の構成
- 第2章 環境を取り巻く情勢と課題 …世界、国内、県内の情勢(現状)と課題
- 第3章 目指す姿 …目指す将来の姿、目指す姿の具体的なイメージ
- 第4章 具体的な取組 …目指す姿を実現するための具体的な取組

区分	内容		重点プログラム数	指標数
基本目標※1	I	気候変動対策(緩和・適応)の推進	23	14
	II	循環型社会の形成	21	6
	III	安全・安心な生活環境の保全と創出	19	10
	IV	自然と共生した社会の形成	16	6
横断的な視点※2	I	環境の未来を支える担い手づくり	10	4
	II	環境の未来を創る経済振興	14	5

※上記内容のそれぞれに、重点的に進める取組として「重点プログラム」を掲げ、努力目標としての「指標」を位置づけ

※1 目指す姿の実現に向けた施策の柱

※2 基本目標を進める上での土台

第5章 計画の進め方

…推進体制、取組の内容に応じた実施方法等の工夫

策定の根拠

岡山県環境基本条例(平成8(1996)年制定)

第10条 知事は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岡山県環境基本計画を定めなければならない。」

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱
- 二 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

※環境基本法第36条「地方公共団体は…環境の保全のために必要な施策を、これらの総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施するものとする。」

岡山県環境基本計画に係る県条例・県計画整理表

目標		県条例	県計画
基本目標	気候変動対策（緩和・適応）の推進	岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例	岡山県地球温暖化対策実行計画
	循環型社会の形成	岡山県循環型社会形成推進条例	第5次岡山県廃棄物処理計画
			新岡山県ごみ処理広域化計画
			岡山県災害廃棄物処理計画
			岡山県海岸漂着物等対策推進地域計画
			岡山県分別収集促進計画
			岡山県P C B廃棄物処理計画
	安全な生活環境の確保	岡山県環境への負荷の低減に関する条例	瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画
		岡山県児島湖環境保全条例	児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画
		岡山県自然海浜保全地区条例	第9次岡山県水質総量削減計画
		岡山県公害紛争処理条例	クリーンライフ100構想
	自然と共生した社会の実現	岡山県立自然公園条例	岡山県自然保護基本計画
		岡山県自然保護条例	第一種特定鳥獣保護計画
		岡山県希少野生動植物保護条例	第二種特定鳥獣管理計画
			第13次岡山県鳥獣保護管理事業計画
	横断的な視点	環境の未来を支える担い手づくり	岡山県景観条例
岡山県快適な環境の確保に関する条例			
環境の未来を創る経済振興		岡山県環境影響評価等に関する条例	

環境関係の動向年表（直近5年間）

年	月	岡山県の動向	国世界の動向
H31 R1 2019	3	岡山県環境への負荷の低減に関する条例を改正	
	4		生物多様性地域連携促進法を改正
	5		プラスチック資源循環戦略を策定 海岸漂着物処理推進法の基本方針の変更を閣議決定 食品ロスの削減の推進に関する法律を制定
	6		G20大阪サミット開催、大阪首脳宣言が採択され、大阪ブルー・オーシャンビジョンを共有 パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を閣議決定 廃棄物処理法を改正 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律を一部改正
	7	岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例を制定	
	10	岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例施行	食品ロスの削減の推進に関する法律施行
	12		気候変動枠組条約第24回締結国会議（COP25）がスペインのマドリッドで開催され、協定を運用していくための実施ルールが整備される予定
R2 2020	1		パリ協定本格運用開始
	3	岡山県版レッドデータブック2020を発行 岡山県災害廃棄物処理計画を改定	
	4	平成30年7月豪雨で発生した災害廃棄物処理に関する事務受託分の処理完了	
	6	平成30年7月豪雨により県内で発生した災害廃棄物の処理完了	大気汚染防止法を一部改正
	7	2050年カーボンニュートラルを宣言	
	10		2050年カーボンニュートラルを宣言
R3 2021	2	岡山県環境基本計画（エコビジョン2040）を策定	
	3	第5次岡山県自然保護基本計画を策定 岡山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を改定 岡山県環境影響評価等に関する条例を一部改正	
	6		地球温暖化対策推進法を一部改正 地域脱炭素ロードマップ策定 瀬戸内海環境保全特別措置法を一部改正 プラスチック資源循環促進法を制定
	10		地球温暖化対策計画改定
	2		瀬戸内海環境保全基本計画の変更を閣議決定
R4 2022	3	児島湖に係る第8期湖沼水質保全計画を策定 第5次岡山県廃棄物処理計画を策定	
	4	岡山県気候変動適応センターを設置	プラスチック資源循環促進法を施行
	10	第9次岡山県水質総量削減計画を策定	
	3	瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画を変更 岡山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を改定 岡山県地球温暖化防止行動計画（区域施策編）を改定し、岡山県地球温暖化対策実行計画へ名称変更 岡山県エコ・オフィス・プラン（岡山県地球温暖化対策実行計画（事務事業編））を策定	

岡山県環境基本計画 これまでの策定・改訂の状況等

平成 5 (1993)年11月	環境基本法 公布・施行
平成 8 (1996)年10月	岡山県環境基本条例を制定
平成 9 (1997)年 4月	〃 〃 を施行
<u>平成10 (1998)年 3月</u>	<u>岡山県環境基本計画(エコビジョン2010)を策定</u> *平成10(1998)年度～平成22(2010)年度
平成15 (2003)年 3月	〃 (〃)を改訂
<u>平成20 (2008)年 2月</u>	<u>新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)を策定</u> *平成20(2008)年度～令和2(2020)年度 *数値目標の年次は平成24(2012)年度
平成20 (2008)年 4月	岡山県環境基本条例を一部改正
平成25 (2013)年 2月	新岡山県環境基本計画(エコビジョン2020)を改訂 *数値目標の年次は平成28(2016)年度
平成26 (2014)年 3月	〃 (〃)を一部修正
平成29 (2017)年 2月	〃 (〃)を第2次改訂
<u>令和 3 (2021)年 2月</u>	<u>岡山県環境基本計画(エコビジョン2040)を策定</u> *長期:令和22(2040)年頃 *短期:令和3(2021)年度～令和6(2024)年度